

2020年度新入会員

各位

基礎研修Ⅰ未受講者

公益社団法人青森県社会福祉士会  
会長 鳴海春輝  
(公印省略)

### 2020年度基礎研修Ⅰ開催のお知らせ

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて社会福祉士及び介護福祉士法において、社会福祉士は、相談援助等に関する知識及び技術の向上に努めなければならないとされています。このため社会福祉士会は、会員が倫理綱領に基づいた相談援助活動が行えるように必要な知識、技術の専門性と倫理性を常に向上させるため、また会員の自己研鑽の継続性を確保し、研修を通じて会員相互の連携を図るため、生涯研修制度を設けています。

生涯研修制度は「基礎課程」と「専門課程」から構成されており、基礎課程は、基礎研修Ⅰ、基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲの順に終了することで、専門課程に進みます。認定社会福祉士、成年後見人、独立型社会福祉士等を目指す方には必須の研修となっています。

この度、下記の通り、2020年度基礎研修Ⅰを開催します。新型コロナウイルスの感染拡大も懸念されていますが、感染防止対策を取りながら、皆様の研修受講の機会を確保することとしました。

つきましては、受講を希望される方は、原則として、開催要項に記載の受講申込フォーム（URLもしくはQRコード）からお申込みください。申込フォームによる申込みが難しい方のみ、別添の申込書に必要事項を記入し、FAXにて本会事務局までお申し込みください。

#### 記

##### 1. 開催日程

###### 集合研修1回目

日 時：令和2年 9月20日（日） 受付開始9：15～ 研修 9：45～17：00

###### 集合研修2回目

日 時：令和2年12月13日（日） 受付開始9：30～ 研修10：00～16：30

##### 2. 会場

青森市中央3丁目20-30県民福祉プラザ2階 多目的室2A

##### 3. 受講料

6,000円（テキスト代、ワークブック代別。）

##### 4. 申込み締切 令和2年8月5日（水）必着

##### 5. その他

① 詳細は、別紙開催要項を参照してください。また、別紙「2020年度基礎研修Ⅰにおける感染予防対策と受講者へのお願い」も確認してください。

② 成年後見人材育成研修の受講を希望される方は、基礎研修Ⅰ～Ⅲの受講が必須要件となります。

③ 受講申し込みが少ない場合等、実施を中止することがあります。その場合は早急にお知らせします。

(公社) 青森県社会福祉士会事務局 (担当：今)

Tel：017-723-2560 fax：017-752-6877

E-mail：aacswnifty.com

## 2020年度青森県社会福祉士会 基礎研修 I

### 開 催 要 項

#### 1 基礎研修 I のねらい

『社会福祉士としての自覚を促すとともに実践の基礎となる、価値・知識・技術について理解する。』

#### 2 基礎研修 I 修了後の目標とする到達点

- ① 専門職が職能団体を構成する意義を知る
- ② 日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会の組織と役割を知る
- ③ 生涯研修制度について知る
- ④ 社会福祉士に共通する専門性について知る
- ⑤ 実践現場における社会福祉士の専門性をふまえた役割を知る
- ⑥ 実践をふまえて社会福祉士が倫理綱領や行動規範を持つ意味を知る

#### 3. 実施日程及び会場

別紙プログラムのとおり

#### 4. 定員 25名

(ただし、受講申込者が少ない場合、新型コロナウイルスの感染状況が悪化した場合等は、中止することがあります)

#### 5 受講対象者

- ① 2020年度に入会した会員（入会見込み含む）
- ② 2009年度以前に入会し共通研修課程の修了申請を行わなかった会員  
(なお、共通研修課程修了者は新生涯研修制度の基礎研修修了者とみなされますが、受講しても差し支えありません)
- ③ 2019年度までに入会したものの基礎研修が未修了の会員

#### 6 受講及び修了条件

- ① すべての日程、科目を受講できること（過年度に一部を受講済みの場合は、未受講分のみで可）  
※ 業務等のやむを得ない理由により一部の日程が受講できない場合は、来年度以降に当該内容を受講することになります。
- ② 提示された課題（事前課題、中間課題）を期日までに提出すること
- ③ 遅刻、早退、欠席をしないこと。15分以上の遅刻、早退は欠席となります。

#### 7. 事前課題について

集合研修前に提出していただく事前課題（提出期限9月11日）があります。申込み後に受講決定通知書と一緒に郵送いたします。受講決定通知書は、8月14日頃に郵送します。

※提出期限までに事前課題が提出されなかった場合、集合研修を受講することはできません。

#### 8 研修テキスト等

- ・ 日本社会福祉士会編集「基礎研修テキスト（上巻）」  
2019年2月発行のものを使用します。  
2015年2月発行のテキストをお持ちの方には、一部改訂補足資料をお渡しします。
- ・ 同「基礎研修 I ワークブック」

9. テキスト等の用意について

次のテキスト、ワークブックを使用します。書店では販売していません。

受講決定通知後、速やかに日本社会福祉士会の次の URL にアクセスして、各自で取り寄せてください。

<https://jacsw-shop.com/>

「基礎研修テキスト（上巻）」 2, 277円（税込み、送料別）

「基礎研修 I ワークブック」 290円（税込み、送料別）

10. 受講申し込み方法及び期限

次の URL にアクセスして、必要事項を入力して送信してください。

<https://forms.gle/LqrH1AiU9g5z92Jo9>

申込みQRコード



上記 URL にアクセスできない場合は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、FAX にて提出してください。入会手続きがまだの方も申込書を使用し、社会福祉士登録証の写しを添付してください。

**申し込み締切日 : 2020年8月5日（水）**

申し込み確認後、受講決定通知書および事前課題を発送します。（8月14日頃発送予定）

**事前課題提出期限 : 2020年9月11日（金）**

11. 受講料

6,000円（テキスト代、ワークブック代別）

（注）過年度に一部受講した場合も、受講料全額を申し受けます。

受講決定通知書に同封された振替用紙または ATM 等により、指定口座にお振込みください。

**受講料納付期限 : 2020年9月11日（水）**

なお、主催者側の都合で中止した場合は後日返金しますが、発熱・体調不良等の受講者側の都合で参加できない場合は返金しません。

12. 問い合わせ、申し込み先

（公社）青森県社会福祉士会事務局 担当：今（こん）

〒030-0322 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階

TEL : 017-723-2560 fax : 017-752-6877

E-mail : aacsw@nifty.com

(送信票不要)



※原則として、開催要項に記載の申込フォームからお申込みください。

★(公社)青森県社会福祉士会 行・・・FAX 017-752-6877

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階 TEL017-723-2560

## 2020年度(公社)青森県社会福祉士会 基礎研修I受講申込書

下記のとおり申込みます。

2020年 月 日

(公社)青森県社会福祉士会  
会長 鳴海春輝様

(ふりがな) 申込者氏名	所属支部(該当に○) 東青 中南 三八 西北五 上十三 下北	会員番号	社会福祉士登録番号
自宅住所	〒 ※アパート・マンションまで記入してください。		
所属先名称			
所属先所在地	〒		
連絡先電話番号	自宅・携帯・所属先(いずれかに○) ※日中に連絡が付き電話番号		
メールアドレス	※事前課題、事後課題の提出は原則としてメールにより行います。		
連絡事項	※受講にあたり配慮を要すること等		

※県士会に所属していない場合は、社会福祉士登録証の写しを併せてお送りください。  
※ご提供いただいた個人情報は、本研修開催における申込受付、実施連絡の目的で使用します。

申込み締切 令和2年8月5日(水) 必着

## 令和2年度青森県社会福祉士会主催研修会における新型コロナウイルス感染症への対応について

公益社団法人 青森県社会福祉士会

新型コロナウイルス感染拡大防止策が求められていることから、本会主催の研修会等にご参加される際には、以下の対応をお願いしております。

つきましては、下記の内容にご留意の上、ご参加くださるようお願いいたします。

### 以下の方は参加をご遠慮ください。

- 1 研修会当日に37.5度以上の発熱または、次の症状がある方。  
※頭痛、倦怠感、鼻汁、咽頭痛、咳、息苦しさ、味覚障害、嗅覚障害、下痢、吐き気
- 2 妊婦、高齢者及び基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方

### 日常生活でご注意いただきたいこと

「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を継続するなど、感染拡大を予防する「新しい生活様式」やソーシャルディスタンスを保つなどの対応をお願いいたします。

### 研修会当日の注意点

- 1 会場受付にて、検温へのご協力をお願いいたします。
- 2 必ずマスクの着用をお願いいたします。  
また、咳エチケットや手洗いをしっかり行う等、適切な感染症対策をお願いいたします。
- 3 公共交通機関をご利用の際も、マスクの着用をお願いいたします。
- 4 研修会場に入る前には、手洗い・手指消毒をお願いいたします。研修会場入口には手指消毒剤（アルコール消毒）を準備しておりますのでご利用ください。
- 5 研修会当日は、「健康状態申告シート」をあらかじめご記入の上、会場受付にご提出ください。

## 2020 年度基礎研修 I における感染予防対策と受講者へのお願い

この度実施する基礎研修 I において、新型コロナウイルス感染予防のため、以下の対応を取ります。受講者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 1 集合研修実施日の 2 週間前以降は、同居の御家族も含め、青森県外へ行き来したり、県外から訪れた方と濃厚接触（1 メートル以内かつ 15 分以上の接触）しないようにしてください。
- 2 会場には、マスクを装着してきてください。マスクは各自でご用意願います。
- 3 受付時に「健康状態申告シート」（受講決定通知書に同封）を提出していただきます。また、検温し体調を確認します。37.5 度以上の発熱やそこまでの発熱がなくても、咳やだるさ等があれば、受講を認めないこととします。
- 4 手指消毒液を用意するので、入場時等に手指を消毒してください。
- 5 密集を避けるため、席は約 1 m 以上の間隔をとることとします。
- 6 講師はフェイスシールドを装着してお話します。
- 7 換気のため会場出入り口は開放します。当日の気温にもよりますが、休憩時には窓を開けて換気します。
- 8 演習ではグループ討議を行うことがありますが、密集を避けるため、互いに約 1 m 以上の間隔を取って半円形に着席します。付箋紙に意見を書いて出し合う作業の際は、スタッフが付箋紙を回収してホワイトボードに貼りつけます。その後は受講者の中から 1 名の方に、グループの意見交換をもとにボード上での付箋紙のグループ分けを行っていただきます。  
会場のスペースの関係で、一部のグループは別室（3 階の共用研修室 1）に移動願います。
- 9 実施の直前でも、講師やスタッフに感染者が発生した場合や、県内の新型コロナウイルスの感染状況が悪化した場合には、実施を取りやめる場合があることを、ご承知おきください。1 回目の集合研修を実施後、2 回目の集合研修が中止となった場合、翌年度以降に当該部分の受講ができます。（自己都合での未修ではないので、受講料は徴収しません。）